

います。これは東降客の利便性を回ることが、いまの福生駅では、非常に朝ラッシュのとき等は混んでおりますので、そういうものを目指しております。また、東西商店街への連絡がよくできますように、ペDESTリアンデッキによる一体化、そういうものを目指しております。

それから、飯店舗の問題でございますが、これからいずれかの街区を具体化していくということになるわけですが、詳細設計ができていく過程で、関係者の間で話し合いを行いまし、金銭補償が飯店舗補償かというふうなことが決まってくることになると思います。報告書では、これは五十六年度単価です。一平方メートル当たり八万円程度の飯店舗というふうなことで試算をしてございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○十六番（高水惣八君） それでは自席で再質問させていただきます。

まず最初に、福生市道のことについてですけれども、福生市内の道路も、中に上下水道が、すでに来年度あたりにはほとんど工事が終わるということで、あと掘り返しなくなるわけで、今後、ぜひともそういったことで、市道並びに私道の舗装は積極的にひとつしてもらおうように要望しておきます。

次に、福生市内の私道にも、現在、同じく恐らく上下水道もほとんど入っていると思います。非常に私道においても公共性が強い道路でございまして、一般の市民が使用しているわけでございします。私道においても同じく、できますれば四メートルであってもまた細い道路で公共性があって使用する道路は、ぜひとも舗装していただきたいと思いますので、よろしく願います。要望で結構です。

それから、市道の廃止等については、非常に確かに日数もかなり、整理する本数も非常に年間で少ないわけですから、確かに手続もなかなか複雑で、大変な仕事だと思っております。

ます。これからの年次の計画を立てまして、逐次整理していただきたいので、これも要望しておきます。

中学校の校内暴力についてですけれども、中学生の校内暴力事件は、全国的に、また一時的な、一種の流行病みたいな要素があるわけで、しばらくの間は非常に平穏な時期が続きました。また油断すると、急に発生する恐れが多分にあるわけです。それでありますので、平常は、ぜひともいろいろと先ほどの説明でもよくわかりましたけれども、ふだん連絡をとって指導しているということも聞いておりますけれども、具体的にどういふような指導をしているか、ちょっと伺いたいと思います。

それから、できますれば、そういった暴力事件が未然に防げるよい方法でもあれば、お伺いいたします。

それから、小中学校の旅行費の方ですけれども、先ほど御説明されました、全額出している所もあるということで、大

体一万二、三千円から一万七、八千円かかると、それで、小学校で半分ですと、大体七、八千円、中学で一万八千円ぐらいになるわけですが、けれども、そういった補助金になるべく出していただくしまして、全員が修学旅行に行けるように、ぜひとも来年度あたりは検討して下さるのかお伺いいたします。

それから、西口再開発でございますけれども、再開発に伴います、当然、ビルは再開発ビルでございますけれども、そういった再開発を、ビルを建てるに当たって、現在、何階建てぐらいを計画しているのか。あるいは十階建てだとすれば、五階以上は分譲マンションにして、四階以下を売り場にするとか、また、各ビルの二階はかさ上げ式の放射専用道路にして、その道路に面する商店街をつくると前回もいろいろ聞かされましたが、そういった具体的な件で地元と協議は何回ぐらい開いたのか、そして来年の何月ごろ着工するめどがあるのか、伺います。

それから、先ほどもお答えをいただいたのですけれども、組合の施行の場合に、市が中ベになって強力なるバックアップをしない

と、恐らくこの計画は進んでいかならないと思います。また、市が余りにも前に出ましても、地元の気持がたまるむということでございますので、ぜひ、この点、市がバックアップしてできるのかどうかをお伺いいたします。

庁舎の増築の件ですけれども、建てかえあるいは増改築等については、非常に莫大な予算と長い日数もかかります。そこで、庁舎の完成は、実施しても四、五年あるいはもっとその先になると思いますけれども、いまからそういった多少なりとも計画ができておりませんと、十年先でもできないということになりますので、その点、もう一回ちよっとお伺いします。

○教育長（本林田 猛君） 中学校の暴力の問題でございますけれども、いわゆる突っ張りグループという生徒は、非常にそれぞれ口がたいわけでございます。なかなか教員あるいは校長、警察の質問等につきましても口を割らないというのは、これは定評

があるようでございます。その中でも、大体の突っ張りグループの名前は、各学校でも承知しておるわけでございます。

そこで、夏休み期間中、特に、その問題行動を起こした生徒につきましては、それぞれの担任が家庭訪問をいたしております。それと同時に、当然、学校の方の成績も余りよくない者が多いようでございますので、夏休みには、勉強会、いわゆる補習授業でございますが、これを積極的にやって、呼び出して勉強させております。それから、いわゆるクラブ活動、これらも怠けがちなものですので、熱心な教員もかなりおりますので、これは朝早くから夜遅くまで参加をさせたりしてやっておるわけでございますが、中には、本当にまじめな教師といいますが、自分のうちへ泊めまして、何とかしまして、その問題行動を起こしている子等のめんどろを見て、心からの交流を回っているというふうな報告を私どもにも受けておるわけでございます。各学校が教育委

員会と一体となりまして、ぜひ少しでも未然に防ぎたいというふうに学校、教育委員会ともども考えて、また、それを実行に移している段階でございます。

次に、修学旅行の補助金でございますが、ぜひ来年度は半分くらいはというふうな御要望でございますけれども、先ほば次長の方から、全額負担しているというふうな町があるというふうなことを申し上げましたが、これはちよつと間違ひではないかと私は思うんですけれど、というのは、旅行の費用の算定方法に問題があるかと思ひますけれども、これは隣の羽村町ではないかと思ひますけれども、中学生三万三千円、小学校に八千円出しておりますが、五十五年より値上げをしております。やはり財政的圧迫というふうなことでございます。

ちなみに、私の方で、近隣の市がどのくらいこういう方面に補助を出しているかということでございますけれども、一番いま青梅は小中とも全く出しておりません。それから、隣の昭島

が小学校が一千五百円、中学校が二千五百円、八王子が五十七年度はゼロでございましたが、今年度から小学生が一千円、中学生が二千円、立川が四千円の、一万一千五百円、国分寺が全く出しておりません。国立も出してございません。秋川が小学校が一千円、中学校が二千円、福生が小学校が二千三百円、中学校が五千七百円、というようになっておりまして、それぞれ市の考え方もあるかと思ひます。

われわれといたしましても、そのほかに生活保護者、要保護者、また、最近、福生市の生活保護の級地が一級地になった関係上で、生活保護家庭も要保護家庭が非常にふえまして、それに対しては市費下負担しております。この金額も相当の額になるわけでございますので、これを全部市で今後めんどうをみたいと、このような考えであります。

なお、いろんな財政問題、近隣との関係もございますので、様子を見ながら、財政当局の方とも協議して今後進めていき

たいと、そういうふうを考えております。

○建設部長(内田和雄君) 自席から西口再開発につきましての御説明を申し上げます。

地元との話し合いを何回ぐらいしているかということでございますが、全体的な、総体的なものでの会合は、十月以降六回ほどで、そのほか個々にはできるだけ行って、いろいろな話しをしております。

それから、何月ごろ仕事にかかれるのかというふうな御質問でございますが、これは今後地元の方と話し合いをして、まず組合設立が第一でございますので、できるだけ早くこの街区——当初では三街区を初めにということでは計画をしたわけですけども、ほかの街区で先にやりたいというふうなことがあれば、また組合の設立ができるような話し合いを進めていきたいと思ひます。何月ごろかということかちやっと御答弁できませんが、できるだけ早く組合設立ができるように話を進

めさせていただきたいと思ひます。

それからあと、組合施行での市のバックアップの問題でございますが、再開発をやる場合には、御案内のとおり、国庫補助金とか、いろいろ各関係官庁とのいろいろの問題がございますし、また、国鉄の問題、道路の問題等がございますので、私ども、一生懸命組合員になったような気持ちでやっていかなければいけないと思ひますし、当然、一緒に頑張って進めていく所存でございますので、よろしくお願いいたします。

それからあと、何階ぐらいかということですが、先日お配りしましたものでは、一街区が地上五階建て、これは一階を商業床というようなことで、あと二階以上を業務床というようなことで計画はしております。それから、一の三街区、これは地下一階が駐車場、あと六階まで、全部ここは商業床です。それから、二の一街区では地下二階、これは駐車場、それ

から映画館等が出ております。それから、あと地上は一、二階が商業床で、三階から五階が飲食店的なもの、それから、あと六階以上が、七十二戸ぐらいの住宅を束せたかどうかというふうな話でございます。それから、三街区は地下一階、地上三階が商業床になります。あと四階が市の施設、コミュニティ施設等を一応考えてございます。当然、この中に駐車場等ございますが、それから、あと五階から十一階までですか、これが住宅を束せるような計画になっております。それから、四街区が三階建てで、商業が二階まで、あと三階が住宅というふうな考えでございます。それから、五街区では四階建てで、これは埼玉銀行等でございますので、業務的なところと商業床というふうなことで、計画ではそういうふうになっております。また、これらにつきましては、実施していくまでには、地元といろいろな話し合いが持たれると思います。当然、分譲住宅とかそういうものも負担の問題もございますので、話の中には

出てくることもあろうかと思っております。そういうふうな状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○総務部長（浅見裕康君） 庁舎関係につきまして、計画はどうかんだというふうな御質問でございますけれども、確かに御指摘いただきましたように、当然、計画が始まりました、完成までの間に、工事にまた四、五年かかるということか前提でございます。

現在時点では、先ほど市長が答弁申しましたように、これからある程度将来的な展望に立った中で、これについては検討させていたきたいという事です。もう一つは、当市の場合、当然、防衛補助事業メニューにも入っております。そういうものも含んで、とりあえず取り組まなければならないということでございます。

確かに、現在、ぎりぎりの線で行政事務が執行されていると。したがって、住民の皆様方にもいろいろの形で御不便等を

おかけしていると思います。もちろん、議会側に対してもいろいろな諸施設、そういったものもできないで、いろいろ御迷惑をかけていると思ふんですけれども、いずれにしろ、せっかくつくるものでございいますから、十分精査いたしまして、将来展望に立った庁舎をつくっていききたいというふうに考えております。

近々のうちに、先ほど市長が答弁申し上げましたように、内部でそれに対するプロジェクトチームを編成しまして、検討させていただきたいと思います。

なお、骨子等がある程度まとまった時点におきましては、また、議会側にも御相談、御指導を賜りたく、お話し申し上げたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○十六番（高水惣八君）再開免の件でございしますけれども、第三街区の方が大体いま十一階というふうなことを聞きましたけれども、第一、第二、第四、第五街区の方が五階くらいで、低

いわけですけれども、それは、やはり分譲するマンション等をつくるには、やはり全部が十階か十一階、高いほど空間を利用するということ、目いっぱい高いのを建てて、比較的市民に安く分譲してやれば、工事費も、非常に各商店街の個人で負担する額も少なくなるわけで、そういった点で、何とかそういった階数が、三街区だけでなく、ほかの街区もそういった十階、あるいは十一階ぐらいの高さにして、当然エレベーターもつけるわけでございしますので、そういった方法でできないのか、また、そういったできない理由、あるいはそういったよほど変更しなければできないのか。その辺をちよっとお聞きいたしておきたいと思ひます。

庁舎の件につきましては、非常に熱心に取り組んでいたと思いますが、これから研究していただくよう要望しておきます。

○議長（田村市郎君）十一時十分まで休憩いたします。

午前十時五十九分 休憩

午前十一時十一分 開議

○議長(田村市郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設部長(内田和雄君) 西口再開発の建物の高さの問題でございますが、あの地域は、容積率が四〇〇から五〇〇という場所でございます。それと、一街区、四街区、五街区には、ちやうど北側に学校、それから民家等ございますので、それらの制限もございます。二、三街区については、その容積率内であれば高いものもござりますが、確かにこの建物につきましても、基準法で決められております面積までつくるのが一番効率的なわけでございますので、今後、話を進めていく中で、そういうものも見つめながら話をさせていただきたいと思ひます。以上でございます。

○十六番(高木物心八君) 中学の校内暴力の件ですけれども、非

常に長い夏休みがここで終わったわけで、その後、生徒が非常に約四十日間近い休みがあったということで、精神的に非常に何かのんびりしてしまつて、何となく学校に行きたくないというふうな生徒がでる場合もあります。また、二学期も始まりまして、きようで大体八日目ですけれども、きよう現在、何も発生しないということでございます。普段の努力がここで実を結んだということだと思います。

どうか、平常も十分に学校と連絡をとつて、校内の暴力が今後発生しないように、ぜひとも努力していただくよう要望しておきます。

再開発の件でございますけれども、やはり一街区、二街区も非常に高くつくるといふことは、地元の商店街の個人的な経費負担を少しでも軽くして、どうしても借入金がありますと、利息を払い、そして高売するの無理がござりまするわけでござい

民にも提供する。そして、固定資産税も払い、人口もふえるということで、恐らく、そういった分譲マンションは抽選するほどの売れ行きだと私は思います。

現在、これ以上実施が大幅におくれますと、中には、もうこの再開発は実施しないのではないかと。また、このままでよいという方も出てくるわけです。そうしますと、ますます実施は困難になると思います。この点はどういうふうに考えているのかどうか、結構ですけれども、また、このままの状態で放置すると、商店街の皆様は再開発の意欲を失いますし、それに、不況が長く続きますと、ますますその実施は困難になります。この際、ひとつ市長は勇気を出して、一日も早くこの実施計画、また細かい計画を立てて、地元の組合を一日も早くつくっていただきまして、市が大きくバックアップして、この実施をできるように要望しておきます。終わります。

○議長（田村市郎君）次に、七番 井上寅吉君。

（七番 井上寅吉君登壇）

○七番（井上寅吉君） 貴重なお時間をお許しいただきまして、私の一般質問に当たっていただきまして、衷心より感謝を申し上げます。

会議規則第八十六条の規定によりまして、さきに通告いたしてありますように、私の一般質問は、第一点が生活保護法につきまして、第二点目は体育施設と今後の教育について、以上二項目にわたってお願いいたします。

まず、第一点目の生活保護法についてお尋ねをいたしますが、現在、ぬが福生市に、何らかの形で保護を受けておられる人たちは何世帯で、何人ぐらいおいでになるのか、この点につきまして、最初の質問とさせていただきます。

生活保護法とは、国が、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とするとう

たつてございますことは、皆様方、御存じのとおりでござい
ます。

しかし、その最低限度とはどのような程度なのかと申しま
すと、法の上では、最低生活とは、健康で、文化的な生活水
準を維持できるものとうたつております。

なお、この福生市では、母親と子供三人の四人家族、標
準家庭と申しますか、この母子家庭で、月々大体十五万円
ぐらいと伺っております。なお、それにプラスしますことの
家賃が三万円、あわせて十八万円ぐらいと聞き及んでおりま
すが、真実はどの程度なのか、お知らせをいただきたいと思
います。

もし、この額が真実だとすると、この母親が、内緒かどう
かわかりませんが、パートその他で月五、六万働いたと仮
定いたしますと、合計の収入が、月収二十三万か四万という
ことになるわけでございしますが、この程度のものが最低生活

と言えるかどうか、私は非常に疑問だと思ふんですが、もし
この程度が最低生活ということであるならば、最近のこの世
の中で、最低生活以下で生活をされている方たちも大ぜいおら
れるのではなからうかというふうに考えるわけでございします。

ここに一つの例を挙げて申し上げますと、現在、横田基地
の中に働いている従業員の数が、約二千人と言われております
が、その人たちのほとんどが、三十年選手と申しますか、三十
年以上勤務されている方々ばかりでございしますが、その人たちの
手取りの月収が二十三万円を超える人たちは、わずかに三分の一
程度、あとの三分の二、約千数百世帯の人たちは、法で言うところ
の生活困窮者ということにならうかと思ひます。

そのような意味から、いまそこでこの福祉の内容について、い
つこうと考え直す必要性に迫られているのではないかというふう
に考えます。

私も、昨年まで春と秋の二回の共同募金、また、年末の